

2026年度 第1回 公立大学法人埼玉県立大学教育研究審議会 議事録

1 開催日

2026年4月6日(月)

2 開催方法

WEB会議

3 参加者

林議長、犬飼委員、金村委員、田中委員、横山委員、田口委員、濱口委員、善生委員、今北委員、白倉委員、小澤委員、植野委員、戸部委員
オブザーバー参加:常盤学長補佐、北畠情報センター長、上原地域連携センター長、滑川保健センター長

4 事務局

平野副局長、新井調整幹兼総務担当部長、出井財務担当部長、甲田施設管理担当部長、根本教務・入試担当部長、富田学生・就職支援担当部長、小寺企画・情報担当部長

5 議事概要

【審議事項】

(1)教員人事委員会委員の指名等について

資料に基づき、平野副局長から説明され、案のとおり承認された。

(2)名誉教授の選考について

資料に基づき、林学長から説明され、案のとおり承認された。

○これまで、定年退職者が推薦されることが多かったが、今回の候補者の中には定年退職でない者も含まれている。定めには、定年退職者に限定するような要件はなかったか。

⇒規程には、在職年数や学術上の功績など記載はあるが、定年退職者に限るという記載はない。

○推薦時期については、退職時のみに限るのか。

⇒規程には、推薦時期についての記載はない。

【報告事項】

(1)客員教授の称号付与について

資料に基づき、林学長から報告された。

(2)卒業式・入学式の結果報告について

資料に基づき、田口学生支援センター長から報告された。

(3)2025年度国家試験の結果について

資料に基づき、田口学生支援センター長から報告された。

(5)不正行為防止計画の2025年度実施結果について

資料に基づき、濱口研究開発センター長から報告された。

○教員が学内で管理する研究費以外で購入した有害物質を持ち込む場合の手続きや、退職教員からの引き継ぎ体制について確認したい。

⇒有害物質の持ち込み・保管については学内規程に基づき管理しており、本学で購入せず持ち込まれたものについてもリスト化を行った上で、管理している。また、退職教員が有害物質を取り扱っていた場合には、後任者への引き継ぎを必須としている。年に2回以上見回りも行っている。